

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	①安全・安心な生活の確保と警察活動の強化
			施策の小項目名	○治安について著しく不安を与える犯罪等への対応強化
主な取組	暴力団総合対策事業		対応する成果指標	特殊詐欺認知件数
施策の方向	・犯罪発生数は一定数減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるために、治安について著しく不安を与える犯罪、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー空間の脅威、薬物犯罪、国際テロ等の犯罪への対応強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
暴力団を社会から追放・壊滅し、県民の安全と社会の平穏を確保するため、県民の暴力団排除気運を高め、暴力団犯罪の取締りを徹底する。	県	暴力団排除気運の向上		
		不当要求防止責任者講習回数（累計）		
		20回	20回（40回）	20回（60回）
担当部課【連絡先】	県警本部刑事部組織犯罪対策課 【 098-862-0110 】		関連URL	—

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名		組織犯罪対策費			予算事業名		組織犯罪対策費	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度			
					主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	直接実施	4,115	4,592		県単等	直接実施	5,675	
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画			
不当要求防止責任者講習25回、青少年対象の暴力団排除教室2回、少年院での暴力団排除講話1回を開催したほか、暴力団排除組織2団体を結成した。					左記活動のほか、暴力団事務所撤去、さらに、暴力団犯罪被害者の保護対策や被害の救済支援等の各種暴排活動を推進する。			

活動指標名		不当要求防止責任者講習回数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B			
	25回	21回	25回	20回 (40回)	100.0%			
活動概要								
暴力団員による不当な行為による被害を防止するための必要な法令・知識・対応要領を修得させることを目的に、行政機関や各種事業所等を対象とした不当要求防止責任者講習を計画通り実施した。								

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
開催時期や講習人数を慎重に選定し、一部リモートによる講習（4回）を実施するなどして計画値を達成した。	

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○「暴力団排除特別強化地域」における暴排ローラーなど暴力団排除活動を推進し、潜在化する不当要求行為等を摘発し改正暴力団排除条例の県内初適用を図る。 ○「みかじめ料等縁切り隊」と連携し繁華街における官民合同パトロールを実施するとともに、マスコミを活用した広報啓発活動により県民の更なる暴力団排除気運の醸成に努める。 ○青少年に対する暴力団排除教室・講話を実施する。	○「暴力団排除特別強化地域」等における情報収集や、不当要求行為に関する情報収集を実施し、県内初、改正暴力団排除条例違反により検挙した。更に、同地域に所在する事業所を含む9事業者等に対し、同条例に基づく勧告を実施した。 ○「本部町みかじめ料等縁切り隊」「今帰仁村海浜、海域への暴力団等介入阻止同盟」を発足し、広報啓発活動を実施した。 ○青少年に対する暴力団排除教室2回、少年院における暴排講話1回を開催した。

3 取組の検証（Check）

類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	暴力団対策法及び暴力団排除条例の改正による規制強化等に伴い、暴力団の活動実態がより一層不透明化しており、暴力団対策法の適用が困難な状況にある。
⑤ 県民ニーズの変化（外部環境の変化）	平成2年の第六次暴力団抗争から30年以上が経過し、暴力団排除気運の低下や、旭琉會内部での跡目や役員人事を巡って内部分裂、対立抗争事件の発生が懸念される。

4 取組の改善案（Action）

類型	内容
② 連携の強化・改善	「みかじめ料等縁切り隊」と連携し、繁華街における官民合同パトロールを実施するとともに、マスコミを活用した広報啓発活動にうよう県民の更なる暴力団排除気運の醸成に努める。
⑧ その他	「暴力団排除特別強化地域」における暴排ローラーなどによって得られた情報を元に、不当要求行為等を摘発するとともに、改正暴力団排除条例等の更なる適用を図り、暴力団排除気運を高める。